

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】令和5年10月24日(2023.10.24)

【公開番号】特開2023-7016(P2023-7016A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2021-109962(P2021-109962)

【国際特許分類】

H 02 K 3/04 (2006.01)

10

【F I】

H 02 K 3/04 J

H 02 K 3/04 E

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月16日(2023.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0032】

接続端部17は、ステータコア14の端部から露出し、接続先となる他の接続端部17に向って延びる。本実施形態では、回転軸Xを中心する円の周方向に沿って異なる位置のコイル線16同士が接続される。このため、互いに接続される2つのコイル線16のうち一方のコイル線16の接続端部17は、ステータコア14の端部から延出するのに連れて、前記周方向に沿って接続先となる他方のコイル線16に向う傾斜部17aを含む。傾斜部17aは、回転軸Xに対して交差する方向に延在している。傾斜部17aの先端部に、回転軸X方向に沿ってステータコア14とは反対側に向って延びる直線端部17bが設けられる。また、互いに接続される2つのコイル線16のうち他方のコイル線16の接続端部17は、ステータコア14の端部から延出するのに連れて、前記周方向に沿って接続先となる一方のコイル線16に向う傾斜部17aを含む。傾斜部17aの先端部に、回転軸X方向に沿ってステータコア14とは反対側に向って延びる直線端部17bが設けられる。互いに接続される2つのコイル線16のうち傾斜部17aの先端部と直線端部17bとは、前記周方向において当該2つのコイル線16の中間(ここでは中央)位置に配置される。そして、2つのコイル線16のうち傾斜部17aの先端部と直線端部17bとが、回転軸Xを中心とする円の径方向において重なり合うことができる。なお、コイル線16の横断面における長手方向は、前記周方向に対する接線方向に沿っていてもよい。この場合、傾斜部17aの先端部と直線端部17bとが大きい面積で接触することができる。

30

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

クリップ30は、ばね鋼、樹脂等の弾性を有する材料により形成される。クリップ30は、基部31と、一対の弾性片32とを備える。基部31は、板状に形成されている。一対の弾性片32は、基部31の両側縁から基部31の一方主面側に延び出る板状に形成されている。一対の弾性片32は、基部31から遠ざかるのに連れて互いに接近する方向に向う部分を含む。一対の弾性片32の先端部は、基部31から遠ざかるのにつれて互いに

50

離れる方向に向う先端ガイド部 3 3 を含む。初期形状において、一対の弾性片 3 2 のうち最も狭い部分の間隔は、上記 2 つの接続端部 1 7 を重ね合せた厚み寸法よりも小さく設定される。先端ガイド部 3 3 のうち最先端部の間隔は、上記 2 つの接続端部 1 7 を重ね合せた厚み寸法よりも大きく設定されてもよい。クリップ 3 0 は、一対の弾性片 3 2 の幅を変えるように弾性変形可能に構成されていてい。一対の弾性片 3 2 の幅が初期形状における幅よりも広げられると、クリップ 3 0 自体の弾性力、特に、基部 3 1 から弾性片 3 2 に至る部分が呈する弾性力によって、一対の弾性片 3 2 が接近方向に付勢される。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 2

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 2】

[変形例]

20

30

40

50